

【キセキらくらくプラン会員規約（抜粋版）】

2021年4月1日から三菱UFJリース株式会社との経営統合に伴い、会員規約（以降、「規約」といいます）を変更いたします。

変更内容につきましては、下記のとおり規約の変更（抜粋掲示）にてご案内させていただきます。

変更後の員規約（2021年4月1日以降有効）を、現在の規約（2021年3月31日まで有効）とあわせてご確認くださいませようよろしくお願い申し上げます。

現在の規約（2021年3月31日まで有効）	変更後の規約（2021年4月1日以降有効）
<p>第1条（会員）</p> <p>(1) 会員とは、申込書上の「注意事項」および本規約をご承認のうえ、<u>日立キャピタル株式会社</u>（以下「当社」といいます）へ、事業費決済を目的として決済業務サービス（以下「本サービス」といいます）を営業のためまたは営業として申し込まれ、当社がご入会を承諾した農業を営む個人もしくは法人をいいます。なお、農業を営む個人の方が申込み場合の入会資格は、満70歳までとします。ただし、満70歳を超える個人の方であっても当社が認めた場合はこの限りでは無いものとします。</p> <p>(2) 会員は、本サービス利用による代金の支払債務その他本規約に基づく当社に対する一切の債務を負担するものとします。</p> <p>(3) 会員が本規約に違反して、第三者に本サービスを利用されたことによる損害は、会員のご負担となります。</p> <p>(4) 会員と当社の契約は、当社が会員の入会を承認したときに成立します。</p>	<p>第1条（会員）</p> <p>(1) 会員とは、申込書上の「注意事項」および本規約をご承認のうえ、三菱HCキャピタル株式会社（以下「当社」といいます）へ、事業費決済を目的として決済業務サービス（以下「本サービス」といいます）を営業のためまたは営業として申し込まれ、当社がご入会を承諾した農業を営む個人もしくは法人をいいます。なお、農業を営む個人の方が申込み場合の入会資格は、満70歳までとします。ただし、満70歳を超える個人の方であっても当社が認めた場合はこの限りでは無いものとします。</p> <p>(2) 会員は、本サービス利用による代金の支払債務その他本規約に基づく当社に対する一切の債務を負担するものとします。</p> <p>(3) 会員が本規約に違反して、第三者に本サービスを利用されたことによる損害は、会員のご負担となります。</p> <p>(4) 会員と当社の契約は、当社が会員の入会を承認したときに成立します。</p>
<p>第2条（会員番号等の管理）</p> <p>(1) 当社は、会員1名または1社につき本サービス利用に必要な会員番号を発行します。</p> <p>(2) 会員は、本サービス利用の際に必要な会員番号が不正に利用されないことがないよう善良なる管理者の注意をもって利用、管理するものとします。</p>	<p>第2条（会員番号の管理）</p> <p>(1) 当社は、会員1名または1社につき本サービス利用に必要な会員番号を発行します。</p> <p>(2) 会員は、本サービス利用の際に必要な会員番号が不正に利用されないことがないよう善良なる管理者の注意をもって利用、管理するものとします。</p>
<p>第3条（会員番号等の紛失・盗難等）</p> <p>(1) 会員は、会員番号が盗難にあったとき、または他人に知られたときもしくはそのおそれがあるときは、すみやかに当社に電話連絡後、当社の指示・手続きに従うものとします。</p> <p>(2) 会員は、前項による当社への連絡を怠りもしくは当社の指示・手続きに従わなかったことにより本サービスが第三者に使用された場合には、これに起因して発生した損害を全額負担するものとします。</p>	<p>第3条（会員番号の紛失・盗難等）</p> <p>(1) 会員は、会員番号が盗難にあったとき、または他人に知られたときもしくはそのおそれがあるときは、すみやかに当社に電話連絡後、当社の指示・手続きに従うものとします。</p> <p>(2) 会員は、前項による当社への連絡を怠りもしくは当社の指示・手続きに従わなかったことにより本サービスが第三者に使用された場合には、これに起因して発生した損害を全額負担するものとします。</p>
<p>第4条（会員番号等の再発行）</p> <p>(1) 会員が前条第1項により会員番号の再発行を申し出たときには、当社は審査のうえ、認めた場合に限り会員番号を再発行します。</p>	<p>第4条（会員番号の再発行）</p> <p>(1) 会員が前条第1項により会員番号の再発行を申し出たときには、当社は審査のうえ、認めた場合に限り会員番号を再発行します。</p>

<p>(2) 会員は、前項により当社が会員番号を再発行したときは、当社所定の再発行手数料を支払うものとします。</p> <p>(3) 当社が会員情報の管理、保護等業務上必要と判断し、<u>会員番号・Smart Purchase 利用申込書</u>を再発行する場合、会員番号が変更される場合があることを了承します。</p>	<p>(2) 会員は、前項により当社が会員番号を再発行したときは、当社所定の再発行手数料を支払うものとします。</p> <p>(3) 当社が会員情報の管理、保護等業務上必要と判断し、会員番号を再発行する場合、会員番号が変更される場合があることを了承します。</p>
<p>第15条 (規約等の変更)</p> <p>(1) 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、次項に定める方法により、本規約を変更することができます。</p> <p>① 変更内容が会員の一般の利益に適合するとき。</p> <p>② 変更内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更内容の相当性、その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。</p> <p>(2) 当社は、前項に基づいて本規約を変更する場合は、予め本会員に本規約を変更する旨、変更内容および効力発生時期を当社ホームページ (https://www.hitachi-card.com) での告知、その他当社所定の方法によりお知らせいたします。</p> <p>(3) 会員は、第1項による変更内容を承認しないときは、退会できるものとし、その場合は、第12条の定めに従うものとします。</p>	<p>第15条 (規約等の変更)</p> <p>(1) 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、次項に定める方法により、本規約を変更することができます。</p> <p>① 変更内容が会員の一般の利益に適合するとき。</p> <p>② 変更内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更内容の相当性、その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。</p> <p>(2) 当社は、前項に基づいて本規約を変更する場合は、予め本会員に本規約を変更する旨、変更内容および効力発生時期を当社ホームページ (https://www.mitsubishi-hc-capital-card.jp) での告知、その他当社所定の方法によりお知らせいたします。</p> <p>(3) 会員は、第1項による変更内容を承認しないときは、退会できるものとし、その場合は、第12条の定めに従うものとします。</p>
<p>第16条 (その他承諾事項)</p> <p><u>(1) 会員は、当社が本規約に基づく債権および権利を当社の資金調達、流動化その他の目的のため、必要に応じ金融機関（その他関連会社を含む）、特定目的会社、信託会社・信託銀行または債権回収会社（以下「金融機関等」といいます）に譲渡もしくは担保提供その他の処分をすること、当社が譲渡した債権を譲受人から再び譲り受けること、ならびに当社が金融機関等との間で本規約に基づく債権および権利に関するその他の取引をすることについてあらかじめ承諾します。この場合、当社は、金融機関等に対し、当該債権の管理回収のために必要または有益となる個人情報を提供することができるものとし、会員はこれに同意します。</u></p> <p><u>(2) 会員は、当社が第11条で定める再振替等の連絡事務等を日立キャピタル債権回収株式会社に委託することをあらかじめ承諾するものとします。</u></p>	<p>第16条 (その他承諾事項)</p> <p>会員は、当社が本規約に基づく債権および権利を当社の資金調達、流動化その他の目的のため、必要に応じ金融機関（その他関連会社を含む）、特定目的会社、信託会社・信託銀行または債権回収会社（以下「金融機関等」といいます）に譲渡もしくは担保提供その他の処分をすること、当社が譲渡した債権を譲受人から再び譲り受けること、ならびに当社が金融機関等との間で本規約に基づく債権および権利に関するその他の取引をすることについてあらかじめ承諾します。この場合、当社は、金融機関等に対し、当該債権の管理回収のために必要または有益となる個人情報を提供することができるものとし、会員はこれに同意します。</p>
<p>【問い合わせ・相談窓口】</p>	<p>【問い合わせ・相談窓口】</p>
<p>(1) 商品等に関する問題については、ご利用された加盟店へお問い合わせ、ご相談ください。</p> <p>(2) 本規約および本サービス債務の返済については、<u>日立キャピタル</u>へお問い合わせ、ご相談ください。</p>	<p>(1) 商品等に関する問題については、ご利用された加盟店へお問い合わせ、ご相談ください。</p> <p>(2) 本規約および本サービス債務の返済については、<u>三菱HCキャピタル</u>へお問い合わせ、ご相談ください。</p>
<p>【個人情報の取扱いに関する同意条項】 13-1</p>	<p>【個人情報の取扱いに関する同意条項】 14</p>
<p>第1条(個人情報の取得・利用)</p>	<p>第1条(個人情報の取得・利用)</p>

(1) 日立キャピタル株式会社（以下「当社」という）は、申込者等が申込みの原因となる販売店および当社に対する売買・割賦販売・信用購入あっせん・提携ローン・融資・リース・レンタル等の契約（以下「本契約」という）に関する当社との取引の与信判断および与信後の管理のため、以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を取得・利用します。

①申込者等が記載した申込者等の氏名（英字含む）、性別、生年月日、住所、電話番号、eメールアドレス、勤務先（勤務内容）、勤務先電話番号、家族構成、世帯人数、住居状況、運転免許証番号等本人を特定するための情報、住宅ローン（家賃支払）有無

②本契約に関する申込日、契約日、商品名、使用目的、商品の数量（役務の回数・期間）、契約額、支払回数、毎月の支払金額、年間の支払予定額、金融機関等の取引口座

③本契約に関する支払開始後の利用残高、割賦残高、月々の支払状況

④本契約に関する申込者等の支払能力を調査するため、または支払途上における支払能力を調査するため、申込者等が申告した申込者等の資産、負債、収入、支出、世帯収入、世帯支出、当社が取得したクレジット利用履歴および過去の債務の支払状況

⑤「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づく本人確認書類

(1) 三菱 HC キャピタル株式会社（以下「当社」という）は、申込者等が申込の原因となる当社に対する契約（以下、「本契約」という）に関する当社との取引の与信判断および与信後の管理のため、以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を取得・利用します。

①申込者等が記載した申込者等の氏名（英字含む）、性別、生年月日、住所、電話番号、eメールアドレス、勤務先（勤務内容）、勤務先電話番号、家族構成、世帯人数、住居状況、運転免許証番号等本人を特定するための情報、住宅ローン（家賃支払）有無

②本契約に関する申込日、契約日、商品名、使用目的、商品の数量（役務の回数・期間）、契約額、支払回数、毎月の支払金額、年間の支払予定額、金融機関等の取引口座

③本契約に関する支払開始後の利用残高、割賦残高、月々の返済状況

④本契約に関する申込者等の支払能力を調査するため、または支払途上における支払能力を調査するため、申込者等が申告した申込者等の資産、負債、収入、支出、世帯収入、世帯支出、当社が取得したクレジット利用履歴および過去の債務の返済状況

⑤「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づく本人確認書類

第2条（個人情報の共同利用）

(1) 与信判断および与信後の管理における共同利用

当社およびつぎに掲げる当社の連結子会社は、第1条(個人情報の取得・利用)(1)および第3条(取得した個人情報の第三者提供)(4)の利用目的において同条の個人情報の項目を安全管理措置が講じられた方法で取得し、共同利用します。

【個人情報を共同利用する当社および当社の連結子会社】

日立キャピタル株式会社	ホームページアドレス https://www.hitachi-capital.co.jp/
日立キャピタルオートリース株式会社	ホームページアドレス https://www.hitachi-capital-auto.co.jp/

(2) マーケティング活動における共同利用

①当社および当社の有価証券報告書記載の連結子会社（以下「グループ会社」という）の事業において、第1条(個人情報の取得・利用)(2)の利用目的において同条の個人情報の項目を安全管理措置が講じられた方法で取得し、共同利用します。

第2条（個人情報の共同利用）

(1) 与信判断および与信後の管理における共同利用

当社およびつぎに掲げる当社の連結子会社は、第1条(1)および第3条(4)の利用目的において同条の個人情報の項目を安全管理措置が講じられた方法で取得し、共同利用します。

【個人情報を共同利用する当社および当社の連結子会社】

三菱 HC キャピタル株式会社	ホームページアドレス https://www.mitsubishi-hc-capital.com/
日立キャピタルオートリース株式会社	ホームページアドレス https://www.hitachi-capital-auto.co.jp/

(2) マーケティング活動における共同利用

①当社および当社のホームページ記載の国内グループ会社の事業において、第1条(2)の利用目的において同条の個人情報の項目を安全管理措置が講じられた方法で取得し、共同利用します。

(当社の具体的な事業内容および国内グループ会社とその事業内容は、上記当社ホームページをご覧ください。)

当社およびグループ会社の事業とは、割賦販売、信用購入あっせん、賃貸借およびその他の方法による販売ならびにそのあっせん、総合リース業、金銭の貸付、保証業務、債権の売買およびその他の金融業、クレジットカード業、集金および支払の事務代行、信用調査業、信託業、信託契約代理業、生命保険募集業、損害保険業務、その他当社の目的として登記されている業務、上記業務に附帯する業務

(各グループ会社とその事業の詳細は上記当社ホームページをご覧ください。)

②上記①の共同利用するグループ会社の個人情報の利用期間は、原則として本契約期間中および本契約終了日から5年間とします。ただし、法令の要請により当社に個人情報保存が義務付けられている場合は、その保存すべき期間とします。

(3)共同して利用する個人情報の管理について責任を有する会社は当社とします。

②上記①の共同利用する国内グループ会社の個人情報の利用期間は、原則として本契約期間中および本契約終了日から5年間とします。ただし、法令の要請により当社に個人情報保存が義務付けられている場合は、その保存すべき期間とします。

(3)共同して利用する個人情報の管理について責任を有する会社は当社とします。

第4条(個人情報の取扱いの委託)

当社は、与信後の管理の一部を業務委託する場合は、第1条(個人情報の取得・利用)により取得した個人情報を日立キャピタル債権回収株式会社(東京都港区西新橋1-3-1)に安全管理措置を講じたうえで取扱いを委託します。

第4条(個人情報の取扱いの委託)

当社は、第1条の利用目的において取得した個人情報の取扱いを、利用目的の達成に必要な範囲内において、安全管理措置を講じたうえで委託する場合があります。

第8条(個人情報の開示等の手続きと個人情報管理責任者について)

当社は、個人情報の開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止)の申出に対し、以下のとおり対応し、申込者等に遅滞なく必要な通知をするものといたします。

(1)申込者等は、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当社および当社が加盟する個人情報情報機関に対して自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

①当社に開示を求める場合には、本条(4)に記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。

②個人情報情報機関に開示を求める場合には、第3条(取得した個人情報の第三者提供)(4)に記載の個人情報情報機関にご連絡ください。

(2)当社は、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、遅滞なく追加、訂正または削除に応じるものとします。

(3)第1条(個人情報の取得・利用)(2)、第2条(個人情報の共同利用)(2)および第3条(取得した個人情報の第三者提供)(1)の範囲内で当社が当該情報を利用、提

第8条(個人情報の開示等の手続きと個人情報保護統括責任者について)

当社は、個人情報の開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止)の申出に対し、以下のとおり対応し、申込者等に遅滞なく必要な通知をするものといたします。

(1)申込者等は、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、当社および当社が加盟する個人情報情報機関に対して自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

①当社に開示を請求する場合には、本条(4)に記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細についてお答えします。

②個人情報情報機関に開示を請求する場合には、第3条(取得した個人情報の第三者提供)(4)に記載の個人情報情報機関にご連絡ください。

(2)当社は、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、遅滞なく利用目的の達成に必要な範囲内で訂正、追加または削除に応じるものとします。

(3)第1条(2)、第2条(2)および第3条(1)の範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出を受けた場合は、それ以降の利用の停止、消去または第三者への提供を停止する措置をとります。

供している場合であっても、中止の申出を受けた場合は、それ以降の利用の停止、消去および第三者への提供を停止する措置をとります。

(4)本条の開示等ならびに個人情報の取扱いに関する苦情のお問い合わせ窓口、また、本件に関する当社の個人情報管理責任者の代理人は以下のとおりです。

日立キャピタル株式会社 お客様相談グループ長

(受付時間：平日 9:00～17:30)

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-3-1

[電話番号 0120-010-541]

(4)本条の開示等ならびに個人情報の取扱いに関する苦情のお問い合わせ窓口、また、本件に関する当社の個人情報保護統括責任者の代理人は以下のとおりです。

三菱HCキャピタル株式会社 お客様センター長 (受付時間：平日 9:00～17:00)

〒261-7103 千葉県千葉市美浜区中瀬 2-6-1 ワールドビジネスガーデンマ
リブウエスト

[電話番号 0120-010-541]